

かすみがうら市議会議会改革調査特別委員会会議録

令和8年6月11日 午後4時25分 開 会

出 席 委 員

|       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 設 楽 健 夫 |
| 副委員長  | 石 澤 正 広 |
| 委 員   | 矢 口 龍 人 |
| 委 員   | 佐 藤 文 雄 |
| 委 員   | 小座野 定 信 |
| 委 員   | 岡 崎 勉 治 |
| 委 員   | 来 栖 丈 繁 |
| 委 員   | 櫻 井 博 生 |
| 委 員   | 小 倉 公 一 |
| 委 員   | 久 松 健 一 |
| 委 員   | 櫻 井 貞 一 |
| 委 員   | 鈴 木 栄 一 |
| 委 員   | 服 部 更 司 |
| 委 員   | 鈴 木 直 樹 |
| 委 員   | 塚 本 有 史 |
| 委 員   | 井 出 有 史 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長       | 越 渡 貴 之 |
| 議 会 総 務 課 長       | 石 川 和 彦 |
| 議 会 総 務 課 課 長 補 佐 | 鴻 巣 智 子 |
| 議 会 総 務 課 主 任     | 川 原 場 智 |

## 議 事 日 程

令和8年6月11日（木曜日）午後4時25分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究について
  - (2) その他
3. 閉 会

---

開 議 午後4時25分

### ○設楽健夫委員長

こんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は16名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

それでは、ただいまから議会改革調査特別委員会を開きます。

議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく、川原場主任、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

ここで、本日の議題に入ります前に、本日の進め方について説明をいたします。

本日は、前回までに協議・決定したことを基に、各決議文及び委員会調査報告書の作成について協議してまいります。

なお、協議の順序といたしましては、まず、茨城県議会議員一般選挙との同時選挙実現のため自主解散の措置を講ずる決議（案）について、次に、かすみがうら市特別報酬等審議会開催に係る要望書（案）について、順に協議した後、調査報告書（案）について協議いたします。

それでは、本日の日程事項に入ります。

かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究についてを議題といたします。

まず、茨城県議会議員一般選挙との同日選挙実現のため自主解散の措置を講ずる決議（案）についてであります。

初めに、事務局から説明を求めます。

### ○議会事務局長（越渡貴之君）

茨城県議会議員一般選挙と同日の選挙実現のための自主解散の措置を講ずる決議についてですが、こちらが決議の内容となっております。

次のページ、こちらが決議の案になります。全文読み上げるような形とさせていただきます。

かすみがうら市議会議員一般選挙については、選挙執行費の削減や投票率の向上、選挙事務の効率化等の観点から、市長選挙または茨城県議会議員一般選挙と同日選挙が望ましいとの認識に至った。また、選挙までの周知期間等を勘案した結果、茨城県議会議員一般選挙との同日選挙を実現することが望ましいとの結論に至った。

さらに、議会改革調査特別委員会において協議を重ねた結果、地方自治法第76条の規定に基づき自主解散を行い、かすみがうら市議会議員一般選挙を前倒しし、令和8年12月の第3日曜日に実施することにより、次回以降の改選時に茨城県議会議員一般選挙との同日選挙を継続的に実現することが可能であるとの結論に至った。

よって、本市議会は、4年後の次回改選時から茨城県議会議員一般選挙との同日選挙を実現することを目指し、令和8年12月1日の自主解散に向け必要な措置を講ずることをここに決議する。

以上で、よろしくお願いします。

○設楽健夫委員長

ただいまの説明につきまして、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

決議文なのですごく大事だと思ったので、今の局長の読み上げだと、冒頭、選挙執行費というニュアンスで発言をされていましたが、あくまでも決議文だと、選挙執行経費の削減というふうに書かれていますよね。文言の読み間違いであれば訂正をしていただいて、執行費になるのであればこちらの決議文を訂正しなくてはいけないと思うので、確認させてください。

○設楽健夫委員長

事務局、お願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

大変失礼いたしました。選挙執行経費という私の読み間違いです。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員

このままでいいのか。

○議会事務局長（越渡貴之君）

はい。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○佐藤文雄委員

この委員会発議第1号の所の1番目です。令和8年6月15日ということは、最終日が15日でしたか。

〔「16日」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員

では、16日の前と整合すれば、15日に出して、議運にかけるとのことなんですか。この日程についても教えてください。

○設楽健夫委員長

事務局、お願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

最終日の前日に出すということで、15日ということになっております。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

〔「日程に組み込めるからですか。それもちゃんと説明したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

事務局、お願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

当初日程に組み込めるような形になりますので、15日と。16日だと最終日当日になってしまいますので。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

それでは、お諮りいたします。

本委員会として、本議案を本定例会へ提出することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る要望書（案）について協議いたします。

初めに、事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

ご説明申し上げます。

かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る要望書等の提出について（案）は、こちらが発議の様式となっております。

次に、その裏面になります。こちらが要望書の内容となっております。読み上げます。

かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る要望書（案）。

特別職の報酬等については、その職責の重要性や社会経済情勢、市の財政状況、市民感覚等を踏まえ、適正な水準を維持することが求められております。

また、特別職の報酬等に関する事項については、公平性及び透明性を確保する観点から第三者機関であるかすみがうら市特別職報酬等審議会において審議されることが重要であります。

つきましては、他市においても昨今の社会経済情勢の変化、別紙に示す全国及び県内の類似団体における議員報酬等の状況を踏まえ、特別職の報酬等に関する事項について、かすみがうら市特別職報酬等審議会において継続的かつ定期的に審議されますよう要望いたします。

以上のような内容となっております。よろしくお願いいたします。

○設楽健夫委員長

ただいまの説明につきまして、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

確認で、別紙についても念のためご説明いただけますか。

○設楽健夫委員長

事務局、別紙について説明をお願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

こちらは以前の会議でもお示しした資料となります。人口順の全国の表となっております。かすみがうら市は黄色い部分となっております。よろしいですか。黄色い部分がかすみがうら市の状況となっております。その上にうっすらと着色している部分があるかと思うんですが、一番上から稲敷市、その下が桜川市……

○櫻井繁行委員

局長、これは分かったんだけど、別紙を添付してという話があったので、別紙が何なのかなと思ったので、この中を説明してくれということじゃなくて。

でしたら、これをつけますと言ってくれば。

○議会事務局長（越渡貴之君）

大変失礼いたしました。これが以前の会議資料となっております別紙となります。こちらを要望書に

添付いたします。

○櫻井繁行委員

これは6枚つけるということですか。6枚。それをちゃんと明確にしようよ、もう最後なんだから。

○設楽健夫委員長

事務局、別紙について説明をお願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

ひとまず、一番先頭の全国の部分とその次、県内のもの、こちらを2枚添付したいと考えております。  
以上です。

○櫻井繁行委員

1枚目と2枚目を添付ね。それを言わないと分からないから。

○議会事務局長（越渡貴之君）

失礼しました。1枚目と4枚目になります。

○櫻井繁行委員

一回ちゃんと何を提出するのか明確にしようよ。

○議会事務局長（越渡貴之君）

1枚目の市議会議員定数及び報酬に関する調査結果別表、これが1枚目です、こちらが全国です。

次が、市議会議員定数及び報酬に関する調査結果別表ということで、こちらが県内の状況のものとなります。こちらの2枚を添付させていただきます。

○設楽健夫委員長

全国と茨城県のデータです。1枚目と4枚目。

○矢口龍人委員長

今のお話は、審議会開催に係る要望書（案）に着けるという話でしょう。そうすると、案につけるのであれば、例えば特別委員会の報告書もあるよね。報告書はつけないわけですか。要するに、セットでもって出すんだと思うんだ。だから、今言ったように分けてしまうと。これはセットをお願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

同様に、こちらもセットで添付いたします。

○矢口龍人委員長

だから、もっとよく説明して。

〔「委員長、暫時休憩して」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後4時37分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後4時39分]

事務局をお願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

別表のほうはつけずに、要望書のみとさせていただきます。これに従いまして、中身の文章は修正をして提出をしたいと思っております。

以上です。

○設楽健夫委員長

今、事務局から説明がありましたけれども、要望書の中の「別紙に示す」という所について、これを

省くということですね。ここを消してください。下から4行目。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、お諮りいたします。

先ほど説明した文書の中から、下から4行目、「別紙に示す」を省いた形で、本議案を本定例会へ提出することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございます。

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議会改革調査特別委員会報告書（案）について協議いたします。

初めに、事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

それでは、ご説明いたします。

議会改革調査特別委員会報告書（案）ということで、1番目、本委員会設置の目的（決議文）となっておりますので、当初、発議されました内容の文章を、ここでそのまま使わせていただいております。

2番目、委員会の設置ということで、こちらは委員会の定数、構成委員ということで、皆様のお名前が載っております。

3番目、委員会の開催状況、本日も含め、計7回開催しております。

続きまして、4番、調査の結果ということで、こちらにつきましては、3つの項目、かすみがうら市議会議員一般選挙と、市長選挙または茨城県議会議員一般選挙との同日選挙について、適正な議員定数について、議員報酬について、こちらを協議いたしました。

その結果、（1）かすみがうら市議会議員一般選挙とほかの選挙との同日選挙についてということで、以下の文章は、先ほどの発議文の内容と同じになっております。

そして、（2）適正な議員定数については、全国、県内の類似団体等を調査・比較検討を行った結果、現在の議員定数16を適正であると全会一致で決定したということになります。

そして、（3）議員報酬についても、先ほどの発議文と同じ内容となっております。

以上です。

[「別紙はいいな。別紙を省くものな」と呼ぶ者あり]

○議会事務局長（越渡貴之君）

別紙を省くということで、以上でございます。

○設楽健夫委員長

今、報告がありました。

今の件も確認ですが、3ページの下から5行目、「別紙に示す」については消してください。それで、報告書については確認していきますので。

それでは、本報告書を議長へ提出することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございます。

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

○小座野定信委員

ないです。

○設楽健夫委員長

では、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、ないようですので、以上で議会改革調査特別委員会を閉会といたします。

長期間にわたる委員各位の慎重な審議、進行へのご協力ありがとうございました。

会議を閉じます。ありがとうございました。

閉 会 午後4時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫